

岸和田市景観まちづくり Instagram 運用方針

令和 7 年 12 月 1 日適用

岸和田市まちづくり推進部都市計画課では、景観まちづくりに関する情報を積極的に発信し、本市景観まちづくり行政に対する理解を深めていただくため、岸和田市景観まちづくり公式 Instagram ページ（以下「当ページ」）を開設します。当ページを通じて情報発信を行うにあたり、運用方針を以下のとおり定めます。

1. アカウント情報

- (1) ユーザーネーム : keikan_kishiwada
- (2) アカウント URL : https://www.instagram.com/keikan_kishiwada

2. 提供主体

- (1) 組織名称 : 岸和田市
- (2) 運用管理責任者 : まちづくり推進部 都市計画課長
- (3) 運用者（投稿者） : まちづくり推進部 都市計画課職員

3. 目的と提供情報

(1) 目的

インスタグラムの写真や動画を気軽に投稿・シェアできる特性を活用して、岸和田市の景観まちづくりの魅力を、市内外を問わず様々な方達へ、より広く、積極的にお伝えすることで、本市の良好な景観形成を図ることを目的として、当ページを開設します。

(2) 提供する情報

岸和田市の魅力的な景観（景色やまちなみ、建築物、屋外広告物等）や、景観まちづくりに関する取組や事例、各種お知らせ・業務等の紹介

4. 運用時間

原則、平日の 9 時～17 時 30 分までとします。ただし、必要に応じ、この時間帯以外にも投稿する場合があります。

5. 投稿コメント等への応答方針

- (1) フォロー及びいいね！は原則として行いません。ただし政府機関や地方公共団体などの公的機関のアカウント及び公共性の高いアカウントについては、必要に応じてフォローすることがあります。
- (2) 当インスタグラムの投稿にいただいたコメント等には、原則、返信は行いません。

- (3) 本アカウントは、他のアカウントで岸和田市の景観啓発に資する投稿があった場合、リポスト等を行うことがあります。
- (4) 本市へのご意見・ご質問は、岸和田市公式ウェブサイトお問い合わせフォームをご利用ください。また、担当課が分かっている場合は、岸和田市公式ウェブサイトの各担当課お問い合わせフォームをご利用ください。

6. 免責事項

- (1) 利用者の閲覧環境に起因する閲覧障害や、Instagram その他のサービスに起因するサービスの停止・不具合等については、一切責任を負いません。
- (2) 当ページにおいて掲載する情報の正確性、完全性、有用性等には細心の注意を払って行いますが、その全てについて保証するものではありません。
- (3) 当ページを利用することで、または利用できなかつたことで生じた直接・間接的な損失について、市は一切責任を負いません。
- (4) 利用者により投稿された内容については、一切責任を負いません。
- (5) 当ページに関連して、利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルが発生したとしても、一切責任を負いません。
- (6) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。
- (7) 運用管理者は、当ページのインスタグラムの投稿内容や運用方針を、予告なく変更、中止する場合があります。

7. 禁止事項

利用者が当ページにコメントする場合、下記事項が含まれるコメントを禁止します。下記事項に該当すると判断した場合は、事前に通告することなく、コメントの削除、利用制限等を行う場合があります。

- (1) 法令等に違反する内容
- (2) 公序良俗に反する内容
- (3) 人権侵害となる内容
- (4) 岸和田市または第三者を誹謗、中傷し、名誉もしくは信用を傷つける内容
- (5) 営業活動、政治的活動、宗教的活動、営利を目的としたもの、またはこれらに類似する内容著作権、商標権、肖像権などの岸和田市、利用者または第三者の権利を侵害する恐れのある内容
- (6) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする内容
- (7) 商品、店舗、会社の宣伝など商業目的の内容
- (8) 当ページの投稿内容と関係のない内容
- (9) 虚偽や事実誤認を含む内容
- (10) その他ページ運営者が不適切と判断した内容

8. 著作権等の扱い

- (1) 当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラストなど）に関する著作権は岸和田市またはその原著作者に帰属します。
- (2) 当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は運用者又は正当な権利を有する者に帰属します。また写真等の内容について、私的使用のための複製や引用など著作権法上認められた場合を除き、無断使用・無断転載を禁じます。

9. 個人情報の取扱い

当ページで取り扱う個人情報の収集・利用・管理については、「個人情報の保護に関する法律」の規定に基づき適正に取り扱います。

10. お問い合わせ

岸和田市まちづくり推進部都市計画課 電話：072-423-9538、FAX 072-423-3347